

令和3年12月1日 年4回発行

っんにちは 前橋市社協

第152号

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
前橋市日吉町二丁目 17-10
前橋市総合福祉会館 3階

TEL : 027-237-1112

URL : <http://www.mae-shakyo.or.jp>



ボランティアセンターをご利用ください ～福祉教育からコーディネートまで～

ボランティアセンターでは、活動したい方とボランティアを必要とする方のコーディネートを行っています。

ボランティアを必要とする福祉施設や団体、地域の皆様、ボランティアに興味のある方、ボランティア活動をしたい方はぜひご相談ください。また、高齢者や障がいのある方に対する理解及び、安心して暮らせるまちづくり活動へ向けての福祉教育も行っています。

詳しくはホームページやFacebookをご覧ください。(下記 QR コードを読み取り下さい)



粕川小学校での安心カードのデザインづくり

(安心カードとは、急病等もしもの出来事に備えた便利なカードです。) 詳しくは本会ホームページをご覧ください。



インターネットを利用した交流会



交流会を経て、ボランティア活動に
繋がりました。



問い合わせ ボランティアセンター ☎ 027-232-3848



「地域歳末たすけあい募金」 にご協力をお願いします

「歳末たすけあい募金運動」は地域の方々が実施する福祉活動に配分され、安心して暮らせるまちづくりの向上に大きく貢献しています。また、市内の福祉施設が実施する、年末行事やお正月行事にも配分しています。

昨年度からは、町ごとの支え合い活動を進めるため、「町社協設立モデル事業」への配分も行っています。

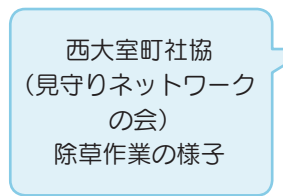
今年度も多くのおみなさまのご協力をお願いいたします。



チャイルドハウスゆうゆう クリスマス会の様子



元総社町10区社協
設立総会の様子



西大室町社協
(見守りネットワーク
の会)
除草作業の様子



権利擁護講座を開催します

ひとりひとりが、自分のことは自分で決めたいという権利はとても大切なことです。しかし、認知症になってしまったり、知的障がいや精神障がいがあるなどの理由で、自分で自分の行動や気持ちを決めることが難しく困っている人はたくさんいます。

そういった方々に寄り添い、どうしたらよいかを一緒に考えたり、ご本人の代わりに契約や財産管理をし、権利を守ることを「権利擁護」といいます。

権利を守り、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るための事業や制度を一緒に学んでみませんか。

- 1 募集人員 20名（人数が多い場合は抽選となります）
- 2 参加要件 前橋市民で、スマートフォン、タブレット、パソコン等インターネット接続環境のある方
- 3 受講料 無料
- 4 講座日程（内容については予定）

講座日	時間	講座内容
1 令和4年 1月20日(木)	13時30分～15時30分	Zoomを使ってみましょう 「耳」「目」「心」を傾けてきいてみよう
2 1月27日(木)		障がい等の理解
3 2月3日(木)		成年後見制度の概要と前橋市の取り組み
4 2月10日(木)		日常生活自立支援事業の概要と前橋市の現状

- 5 会場 前橋市総合福祉会館 会議室（前橋市日吉町二丁目17-10）
- 6 申し込み期間 令和3年12月6日（月）～12月24日（金）9時～17時
- 7 申し込み方法 申し込み書に必要事項を記入の上、市社協へ持参または、FAX・メールでお申し込みください。申し込み書は、ホームページからダウンロードできます。または、市社協でも配付しています。
- 8 申し込み・問い合わせ先 生活支援係 電話：027-237-1261 FAX：027-219-0337
メール：seikatsushien@mae-shakyo.or.jp

作品展をとoshite 障がい者への理解を

市社協が運営する福祉作業所と心身障害者デイサービスセンターでは、利用者が作成した製品や作品を「手をつなぐ作品展」に出展しています。

この作品展は、障がいがある人の製品や作品を見ていただくことで、障がいがある方に対する理解を深めていただくために開催しています。

お近くの公民館で開催の際には、ぜひお立ち寄りください。12月以降の予定は下記をご覧ください。

また、施設のご利用・見学は左記までお問い合わせください。

○第一福祉作業所
☎027-289-6565
○心身障害者デイサービスセンター
☎027-254-5422



今後の開催予定	
開催期間	開催公民館
12月 8日(水)～12月20日(月)	総社公民館
12月22日(水)～ 1月10日(月)	東公民館
令和4年1月12日(水)～1月24日(月)	宮城公民館
2月 9日(水)～2月21日(月)	永明公民館
2月23日(水)～3月 7日(月)	南橋公民館
3月 9日(水)～3月21日(月)	富士見公民館

～健康づくり、はじめませんか～ 老人福祉センター・みやぎふれあいの郷

市社協では、「しきしま」「ひろせ」「おおも」「かすかわ」「ふじみ」の5か所の老人福祉センターと、「みやぎふれあいの郷」を運営しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「新しい生活様式」を実践しながら、安全・安心にご利用いただけるように努めています。

毎日実施している“ピンシャン！元気体操”では、昨年度から「ピンシャン街道」として、参加するとスタンプがもらえるスタンプラリーがはじまりました。今年度、250回のゴールを達成された福本さえ子さんには、表彰状と記念品をお渡ししました。

各老人福祉センター及びみやぎふれあいの郷で行われる健康づくりなどの各種教室の内容や日程は、毎月1日に回覧されます「老人福祉センター・みやぎふれあいの郷だより」「広報まえばし」や、前橋市社協ホームページをご覧ください。

ピンシャン！元気体操
『脚の横上げ』レッツトライ！！



老人福祉センター



みやぎふれあいの郷

表彰状の贈呈式
(しきしま老人福祉センター)



非常勤介護職員募集情報

問い合わせ：介護事業課 ☎027-237-1113

入職後も研修が充実しているので安心して勤められます

職種	資格等	時給・休日	手当	提出書類・試験等	勤務地	人員	受付
非常勤 ホームヘルパー	ヘルパー 2級、 初任者研修以上 介護福祉士取得補助金交付の制度あり	生活・家事援助 945円～1,125円 身体介護 1,125円～1,305円 法定休日+応相談	訪問：1ケース/73円 処遇改善金：時給に100円加算 移動：1km/28円 燃料：1km/16円 時間外手当 他	履歴書 資格証の写し 書類提出後 面接試験を実施 30時間 (社会保険) 20時間 (雇用保険) 16時間 (扶養の範囲内)	市内 (主担当地域は 応相談)	若干名	随時募集
非常勤 訪問入浴介護 介助員	不問 資格取得補助金 交付の制度あり	1,040円～ 土、日、祝日 年末年始	通勤手当 処遇改善金：時給に50円加算		介護事業課 (日吉町 2-17-10)		募集人員に 達した 時点で終了

ありがとうございます

あたたかいところ

ありがとうございました。
令和3年8月1日から令和3年10月31日までを掲載します。
(敬称略・順不同)

■金銭の部		合計50,000円
氏名・団体名(敬称略・順不同)		金額(円)
ワークマン前橋西片貝店	20,000	
筆寿会	30,000	

■物品の部		寄付物品
氏名・団体名(敬称略)		
第一生命労働組合群馬営業職支部	タオル 350枚	
アイティーエコロジーサービス株式会社	冷蔵庫 1台	
ワークマン前橋西片貝店	ジャンパー 42着	
山田 宮二	チューリップ球根 14袋	
佐藤 睦美	タオル 44枚	
つつみ沼ミドリネット	さつまいも約 70kg	
大谷 吉伸	切りバラ約 2,500本	



第一生命労働組合群馬営業職支部様

次の方から合計44.7kgのプルタブ・アルミ缶をいただきました。
栗城 弘子/株式会社あらたや/有賀 正樹/群大八木節研究部会
/茂木 幸子/大谷 吉之/金光教前橋教会やつなみボランティア
/藤井幸一/文京町二丁目天寿会/前橋市立前橋高等学校 JRC 部

令和3年4月1日から令和3年10月31日までの寄付合計	
一般寄付金	649,461円
指定寄付金	0円
あたたかいところ募金	0円
プルタブ・アルミ缶合計	127.3kg

アルミ缶は洗ってからご寄付いただきますようご協力をお願い致します。
現在、テーブル式オムツに関しましてはご寄付の受け入れを一時中断しております。

困ったときは
いつでも
お気軽に
どうぞ

前橋市社会福祉協議会

日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館 3階
☎ 027-237-1112 FAX 027-219-0337
<http://www.mae-shakyo.or.jp>

- 前橋市社会福祉協議会 大胡支所
☎ 027-283-2001 FAX 027-283-2448
- 前橋市社会福祉協議会 宮城支所
☎ 027-280-2230 FAX 027-280-2238
- 前橋市社会福祉協議会 粕川支所
☎ 027-285-3801 FAX 027-285-3817
- 前橋市社会福祉協議会 富士見支所
☎ 027-288-6113 FAX 027-288-6893

無料相談所のご案内

■心配ごと相談所 ☎ 027-237-5006

相談内容：日常生活上のあらゆる心配ごと
開設日時：月曜日～金曜日(祝日は除く) 13時～16時
場 所：前橋市総合福祉会館 3階
相 談 員：各分野の学識経験者等
相談方法：電話相談または面談相談
(状況により電話相談のみとなります。)

※前橋市社協大胡支所、老人福祉センターでの開設はお問い合わせください。

■成年後見専門相談 ☎ 027-237-1261

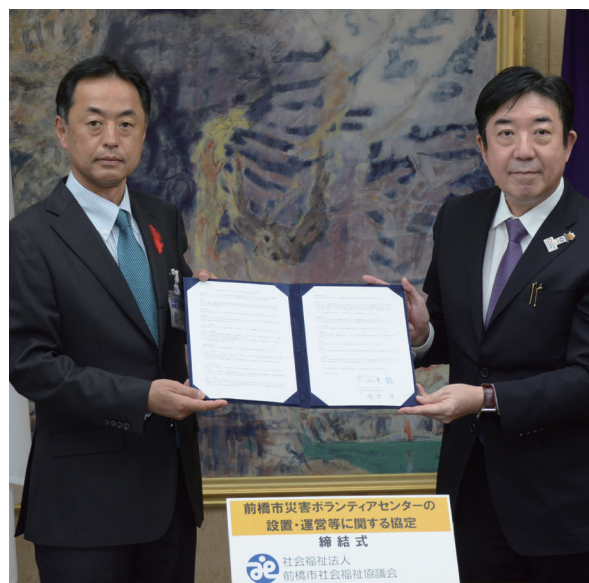
相談内容：高齢者・障がい者の成年後見制度利用や、
今後の生活等について
開設日時：月3回 10時～12時
(開催日はご確認ください)

場 所：前橋市総合福祉会館3階
相 談 員：弁護士・司法書士・社会福祉士
※詳しくは生活支援係まで

「前橋市災害ボランティアセンター の設置・運営等に関する協定」 を締結

去る10月19日、前橋市役所にて、被災者支援活動を円滑に行うため「前橋市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を市と締結しました。

今後は災害が市内で起こった場合に備え、センター設置・運営訓練を行っていきます。なお、災害ボランティアセンター設置運営マニュアル(概要版)をホームページに掲載しましたのでご覧ください。



山本前橋市長(右)と南雲市社協会長(左)